

平成 23 年 2 月 28 日

【照会先】

大臣官房総務課情報公開文書室

室 長 平嶋 壮州

室長補佐 大村 良平(内線 7321)

(代表電話) 03(5253)1111

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について

(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成 23 年 2 月 18 日から平成 23 年 2 月 24 日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告
(地方自治体からの要望等) 本省受付分 (11/2/28)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成23年2月18日～2月24日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
行政相談室 (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	0	0	0	0
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	0	0	0	0
雇用均等・児童家庭局	0	73	0	0	0	73
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	15	0	8	0	23
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	0	88	0	8	0	96

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	0
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0
法令遵守違反に関するもの	0
その他	96

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成23年2月18日～2月24日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	73件	0件	0件	0件	73件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	73件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	子ども手当関係 ・平成23年度の子ども手当の取扱いに関する照会等。		事実や制度を説明。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局
照会先	総務課企画官 高橋和久(内線3911) 総務課企画法令係 富永華子(内線3919)

平成23年2月18日～2月24日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	15件	0件	8件	0件	23件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	23件

(主な国民の皆様の声)

項番	内容	対応	
		分類	概要
1	認知症グループホームが、入居者が重度化した場合の指針を定めていない場合、医療連携体制加算は算定できるかとの御照会をいただきました。		医療連携体制加算とは、厚生労働大臣が定める基準(平成12年厚生省告示第26号27)に適合する場合、算定可能となり、厚生労働大臣が定める基準(平成12年厚生省告示第26号27)において、「重度化した場合の対応に係る指針を定め、入居の際に、入居者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ていること。」が規定されているため、当該指針が定められていない場合算定は認められない旨回答しました。
2	介護老人保健施設における栄養マネジメント加算は、非常勤の管理栄養士のみを配置している場合に算定可能かとのご照会をいただきました。		常勤の管理栄養士を1名以上配置する必要がある旨説明しました。
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。